

広報

あしや

No.1112

平成25年
(2013年)

7月15日号
毎月1日・15日発行

Garden City Ashiya

発行/
芦屋市役所(広報国際交流課)
TEL.0797-31-2121/FAX.0797-38-2152
〒659-8501兵庫県芦屋市精道町7番6号
ホームページ
<http://www.city.ashiya.lg.jp/>
メールアドレス
info@city.ashiya.lg.jp




6月7日(金)、芦屋川上流部で「水道水源保全作戦」を実施
本市の貴重な水資源を守るため、さまざまな団体の協力のもと清掃を実施し、ホイール・空き缶など150kgを回収しました。

第35回 芦屋サマーカニバル

7月27日(土)
◆緑日・午後1時～9時
◆花火・午後7時50分～8時30分
潮芦屋緑地周辺
《荒天中止》

7月28日(日)
クリーンアップ大作戦
ボランティア募集



昨年の花火


【お知らせ】
潮芦屋ビーチ全域は協賛観覧席(有料)となっています。

■有料席 一般観覧席/砂浜観覧席/カップル観覧席/A・B観覧席/A・B焼肉観覧席/カクテル席
は事前にチケットを購入してください。

■チケット販売所 ローソンチケットで販売中

【お願い】節度ある行動をお願いします。

- *ごみは持ち帰るか、ごみ箱へ
- *会場周辺(阪神高速湾岸線・側道含む)は駐車禁止です。
- *駐車場はありません。車での来場はご遠慮ください。
- *花火打上げ場所から半径200m内は立ち入り禁止です。
- *炎天下での帽子の着用・水分の補給など、日射病・熱中症等には十分ご注意ください。
- *潮芦屋ビーチは遊泳禁止です。花火の際は、暗くて危険ですので水際には近寄らないでください。



昨年緑日の様子

第19回 ASHIYA CUP ドラゴンボートレース大会

8月4日(日)午前9時～午後4時30分

■会場 キャナルパーク<荒天中止>
【練習会】
8月3日(土)午後1時～4時



ドラゴンボートレース

問い合わせ 芦屋市民まつり協議会
☎35-0871<平日/午前10時～午後5時>
<http://www.ashiya-hanabi.com>

市役所本庁舎を閉庁します


問い合わせ 企画課 ☎38-2127

市役所の閉庁に伴うお願い

昨年引き続き夏の電力需要を抑制するため、八月十四日(水)から十六日(金)までの期間につき、市役所を閉庁(窓口の一部は開庁)します。市民の皆さんには、ご不便をおかけしますが、取り組みの趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

閉庁期間も左記の窓口は開庁します。
【通常どおり業務を行う課】
市民課・保険課・地域福祉課・障害福祉課・高齢福祉課・介護保険課
【証明発行(課税証明書の発行など)】
課税課(証明書の発行業務に限りです。)
【申請受付(児童扶養手当・児童手当)】
ごとも課
【各種相談窓口】
債権管理課・保育課
本庁舎以外の施設(ラポルテ市民サービスコーナー・環境処理センター・保健福祉センターなど)水道・ごみ収集など、通常どおりの業務を行います。


《節電に関する取り組み》
閉庁期間中は本庁舎の照明・空調等は最小限の使用にとどめます。皆さんのご家庭においても、節電・省エネルギーへのご協力をお願いします。



花火遊びは、迷惑にならない場所と時間と後始末ルールを守って楽しい花火

- ◆花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守りましょう。
- ◆風の強いときは、花火遊びはやめましょう。
- ◆花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしないようにしましょう。衣服に火がつかないように注意しましょう。
- ◆花火の筒先に顔や手を絶対出さないこと。点火する時や途中で火が消えたときは、特に注意。
- ◆必ず水を用意しましょう。
- ◆花火のごみは、必ず持ち帰りましょう。

【禁止花火について】
市内全域の公共の場所等では、午後9時から翌朝午前6時まで、また、潮芦屋ビーチ・総合公園・潮芦屋緑地・南緑地は終日(24時間)ロケット花火・打ち上げ花火・大きな音のする花火等は禁止しています。ご注意ください。



問い合わせ
消防本部予防課 ☎38-2098

参議院選挙および兵庫県知事選挙 投票 7月21日(日) 午前7時から午後8時

◇大切な 一人の一票 無駄にせず◇

【芦屋市で投票できるかた】
◎平成5年7月22日以前に生まれたかた
◎平成25年4月3日以前に芦屋市に転入届をし、引き続き住民基本台帳に登録されているかた
◎平成25年3月21日以降に芦屋市から転出し、芦屋市の選挙人名簿に登録されているかた
*兵庫県知事選挙においては、平成25年3月21日以降に芦屋市から兵庫県内に転出し芦屋市の選挙人名簿に登録されているかた(「引き続き県内居住証明書」が必要です。)

.....期日前投票.....
投票日(7月21日)に、仕事・旅行・レジャー等の予定のあるかたは期日前投票制度をご利用ください。

【市役所北館1階 玄関西側】
■期間 7月20日(土)まで
■時間 午前8時30分～午後8時

【ラポルテ本館3階 市民サービスコーナー横】
■期間 7月20日(土)まで
■時間 午前10時～午後8時

竹園集会所(休館中)の建て替え工事に伴う選挙投票所の変更について
次期選挙の投票所を、竹園集会所から保健福祉センター(呉川町14番9号)へ変更します。
*区域は竹園町・呉川町・伊勢町

問い合わせ 選挙管理委員会 ☎38-2100